

「大信地域自主運行バス」は、大信老人福祉センターと矢吹町の間を運行する路線で、高校生の通学などに利用されています。沿線には、江戸時代に宿駅として栄えたまち並みや文化財などがありますので、ぜひご利用ください。

なお、詳しい情報は、市ホームページでご覧いただけます。



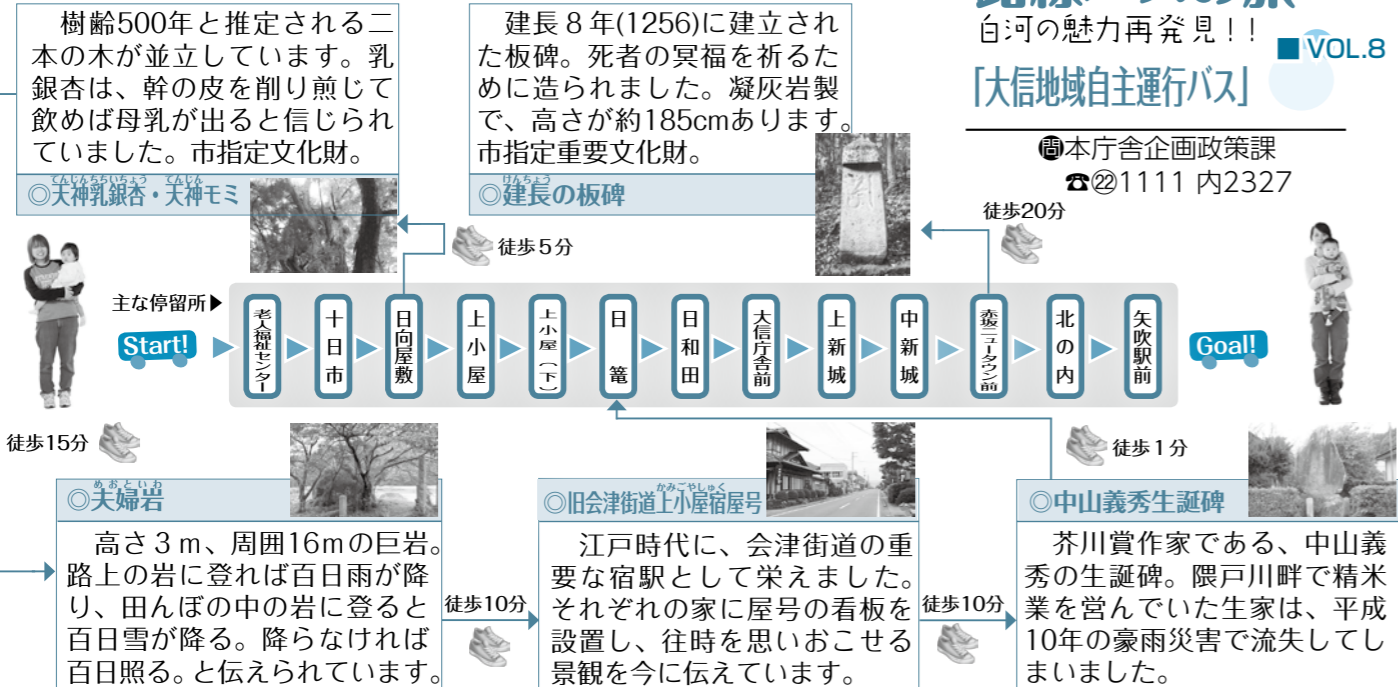
路線バスの旅

白河の魅力再発見!!

VOL.8

「大信地域自主運行バス」

本庁舎企画政策課
☎21111 内2327



市循環バスと大信地域自主運行バスで回数券が使えるようになりました!

市循環バスと大信地域自主運行バスで便利な回数券が使えるようになりました。1,000円で1,100円分ご利用いただける大変お得な回数券です。ぜひご利用ください。

- 発売金額 100円券11枚つづり1,000円
- 発売所 市循環バス車内
福島交通(株)白河営業所 (☎23151)
大信庁舎総務課 (☎462111)
※この回数券は、市循環バスと大信地域自主運行バス以外には使用できません。



<市循環バス・大信地域自主運行バスの運賃>

- 大人(中学生以上) 200円
- 小学生100円
- 小学生未満・「白河市ふれあいパス」利用の場合は無料
- ※白河市ふれあいパスは、①市内に住所を有する満70歳以上の方②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者福祉手帳をお持ちの方が対象となります。本庁舎社会福祉課または各庁舎市民福祉課までお申し込みください。

本庁舎企画政策課 ☎21111 内2328

白河市生活交通バス回数券	1,000円	発行
白河市生活交通バス回数券	100円券	(118)
白河市生活交通バス回数券	100円券	(10)
白河市生活交通バス回数券	100円券	(9)
白河市生活交通バス回数券	100円券	(8)
白河市生活交通バス回数券	100円券	(7)
白河市生活交通バス回数券	100円券	(6)
白河市生活交通バス回数券	100円券	(5)
白河市生活交通バス回数券	100円券	(4)
白河市生活交通バス回数券	100円券	(3)
白河市生活交通バス回数券	100円券	(2)
白河市生活交通バス回数券	100円券	(1)

知っておきたい 国民年金!



国民年金(基礎年金)には、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。学生であっても20歳になったら加入しなければなりません。

◇国民年金の種類は?

- 第1号被保険者：20歳以上60歳未満の農林漁業・自営業・学生など
- 第2号被保険者：民間会社の会社員(厚生年金に加入)や公務員等(共済組合に加入)
- 第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

◇保険料はいくら?金額は変わらないの?

平成22年度の保険料は、1か月15,100円です(保険料は毎年度改定になります)。
※口座振替による割引や、「1年度分」、「6か月分」納付による割引制度があります。

◇保険料が納められないときは?

所得が少ない場合や、退職(失業)の事実があり保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請により、保険料の免除・猶予制度があります。

◇国民年金のメリットは?

- ①老後をずっと支える終身の年金
日本人の平均寿命は、医療技術の進歩等によって、今後もさらに伸びることが予想され、老後の生活費の不安が大きくなります。国民年金には、生きてる限り年金が受け取れる終身の保証があります。
- ②不測の事態に備える保険としての年金
国民年金は、老後だけでなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が支給されます。また、死亡した時に「遺族基礎年金」が支給される場合もあります。
- ③納めた保険料は、税金の負担が軽減
納めた保険料は、「社会保険料控除」として全額控除の対象となります。

【問い合わせ先】

本庁舎国保年金課 ☎21111 内2174
各庁舎市民福祉課 表郷 ☎21113 大信 ☎463974 東 ☎21113

「はしかにならない はしかにさせない」

年長児、中学1年、高校3年に相当する年齢の人は「麻しん風しんの予防接種」を受けましょう!

はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。自分が感染しないためだけでなく、家族や学校など周囲へ感染を広げないためにも予防接種は有効です。

予防接種を受けたことがない人はもちろん、1回受けたことがある人も該当する年齢の方は予防接種を受けましょう。

《麻しん風しん定期予防接種の対象者》

- 【第2期】
 - 小学校入学前年度の1年間(5歳から7歳未満の幼稚園等の年長児)
平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ
- 【第3期】
 - 中学1年に相当する年齢の方
平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ
- 【第4期】
 - 高校3年に相当する年齢の方
平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ



対象者には4月に予診票を送付しています。予診票がないと無料で接種できませんので、受診する際には必ずお持ちください。紛失した場合は、中央保健センターまたは各庁舎市民福祉課で再発行しますので、母子健康手帳をご持参ください。

【問い合わせ先】

本庁舎健康増進課(中央保健センター) ☎27112
各庁舎市民福祉課 表郷 ☎21114 大信 ☎462114 東 ☎21116